



第9回 判例検索システム

新進会員活動委員会委員 重田 和寿 (59期)



1 はじめに

今月は、判例検索システムについてご紹介します。

我々弁護士が個々の事案の処理にあたり見通しを立てるにあたっては、同種事案の判例を検討することが必須となります。現在では、WEB上の無料検索システムあるいは有料の検索システム（東弁・二弁合同図書館〈以下、「合同図書館」とします〉ではいくつかのシステムを無料で利用できます）を利用することも多いと思われます。

もちろん、事務所（あるいは自宅）に既に導入された有料システムやWEB上のシステムを頻繁に利用し、検索の「達人」の域に達しておられる方も多いとは存じますが、今回は、自宅や事務所のPCにより無料で検索できるシステムをご紹介し、さらに合同図書館に現在導入されているシステムについても簡単にご紹介いたします。

2 無料検索システム

(1) 最高裁ホームページの判例検索

<http://www.courts.go.jp>

無料検索システムとしては最もポピュラーであり、頻繁に利用されている方も多いのではないでしょうか。

検索方法としては、①全判例の総合検索②最高裁判例③高裁判例④下級裁判例と審級ごとに検索できる方法以外に、⑤行政事件⑥労働事件⑦知財事件と事件ごとに検索できる方法があり、事件の種類ごとに絞って検索できるという点では大変便利です。

また、PDFファイルにより判決全文を表示することができ、さらに原則として判示事項の概要、判決要旨も表示されますので、無料システムとはいえ、実力には侮れないものがあります。

収録されている判例は、最高裁判例については最高裁民集・刑集登載判例及び最近の主な判例、高裁判例については高裁民集・刑集登載判例と十分ですが、下級裁判例については、平成14年3月以降に各地の下級裁判所のウェブサ

イトの「主要判決速報」のコーナーに掲載されたものに限られます。また、全文表示の場合にキーワードを強調できない点、出典文献の記載がなく、判例解説等にあたってさらに検討しようとしてもこれのみではわからない点など、さすがに有料の検索システムと比較した場合には限界があります。

(2) リーガルベース

http://jlic.softhouse-ilu.com/doc/search_hanrei_form.php

リーガルベースには有料以外に無料の検索システムもありますが、キーワード検索を行っても判例の事件番号、判決日、裁判官名などの基本情報が記載されるのみであり、判決の中身は一切わかりません。しかし、出典文献の記載がありますので、上記最高裁の無料検索システムと組み合わせることによって、判例解説等の調査が可能になると思われます。

(3) 兵庫県弁護士会ホームページ

<http://www.hyogoben.or.jp/hanrei/>

消費者問題に関する判例を無料でキーワード検索できる非常に便利な検索システムです。クレサラ事件などの処理にあたり、頻繁に利用されている方も多いのではないでしょうか。

判例は比較的新しいものまでカバーされており、判例の要旨、担当弁護士のコメントが表示されるとともに、PDFファイルで判決全文も表示できるので、無料システムとしては実力も十分です。

(4) その他特殊事件関係

その他、公的機関の中には、特殊事件についての審決・裁判例のデータベースをWEB上に公開しているものがあり、特殊事件のみを対象に判例等を検索する場合には、これらの検索システムが非常に役立つものと思われます。

○国税不服審判の裁決検索システム

<http://www.kfs.go.jp/>

○公正取引委員会の審決等データベース

<http://snk.jftc.go.jp/>

○中央労働委員会の命令・裁判例データベース

<http://www.churoi.go.jp/>

3 合同図書館に導入されているシステム

現在、有料の検索システムとしては、DVD や CD-ROMなどの媒体によるもの、インターネット上の検索システムを利用するものなど、様々な種類があり、そのすべてを紹介することは不可能ですので、ここでは、合同図書館に導入されている主な検索システム（会員はもちろん無料で使用できます）について、簡単にご紹介します。

(1) 判例体系 CD-ROM

第一法規の検索データベース

(2) イントラネット版 D1-Law 判例体系

第一法規のインターネット版検索データベース

(3) 新判例秘書 DVD

最高裁判例解説 DVD や判例タイムズ DVD 等とリンクしており、直接これらの文献の記事を参照できる点で便利です。

(4) ウエストロー・ジャパン

判例マスターの後継で、合同図書館の端末の 1 台のみ使

用可能となっています。判例マスターではできなかった全文表示も可能となっており、判例タイムズの記事にもリンクしておりますので、使い勝手が良くなっています。

(5) 交通事故判例データベース

東京三弁護士会交通事故処理委員会などの業務用に開発された、交通事故判例のデータベースです。合同図書館の一番奥の端末で使用可能で、私も存在を知りませんでしたが、争点ごとに検索することができ、大変便利です。ただし、2002 年以降更新はされておらず、近時判例についてはカバーされておりませんのでご注意下さい。

* * *

今回は、紙面の関係で、合同図書館に導入されているデータベースの紹介にとどまりましたが、今後、機会があれば、当コーナーにおいて各有料データベースの比較などを行いたいと考えております。

若手弁護士による 若手弁護士のための 若手相談室

《対象となる方》

弁護士登録 5 年以内の東京弁護士会会員

《相談担当者》

新進会員活動委員会委員（弁護士登録 5 年以内）

《相談の対象となる事項》

事務所内の人間関係のトラブル、精神的な悩み、経済的な悩みなど弁護士業務に関連して生じる様々な悩みごとをご相談ください。

ただし、個別案件の処理など、相談室の性質上、お答えできないケースもあります。

《相談の方法》

①まずは、メールでご相談下さい。

【アドレス】 wakatesoudan@toben.or.jp

【記載事項】 氏名、期、相談の内容、ご希望の連絡先、
相談員に関して特に要望する事項

②相談担当者（2 名）から、相談者に対して、ご連絡を
差し上げます。

（面談での相談が原則。面談の日時・場所は、相談者
と相談担当者が調整をして決めます。）

☆個人を特定しうる情報に接するのは、新進会員活動委員会
の正副委員長、相談担当者（2 名）のみとし、秘密の保持を
徹底致します。